

平成30年6月25日

川西市議会議長

西山博大様

総務生活常任委員長

多久和桂子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成30年6月14日）

1. 議案第36号 清掃事務所整備工事請負契約の締結について

議案の概要

本年1月に制限付一般競争入札を行ったが、全者入札辞退となったため、改めて平成30年度予算に継続費を計上し、再度入札を行った案件で、旧北部処理センターの解体及び事務所棟の再利用のための改修及び駐車場整備等を実施するに当たり請負契約を締結することにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 本件契約では、31者を指名して入札を行っているが、指名に際しての施行実績の確認内容について伺いたい。

答 本件は特殊な工事であるため、コリンズ(国土交通省所管の財団法人が提供する工事实績情報システム)等で焼却炉解体工事の実績があることを確認した上で、指名を行った。

問 本件は、1度入札が不調に終わっているが、前回入札時からの条件の変更内容について伺いたい。

答 工事内容についての変更はないが、予定価格を約2億5000万円上積みしたほか、工期を3カ月間延長した。

問 これまでには、他の契約において契約締結後に追加工事が発生するなど増額された事例があるが、本件においてそのような可能性はないか。

答 工事の設計内容を詳細まで確認しており、増減はないと考えているが、着工後の現場状況にもよるため絶対には言えない。工事監理をしっかりと行い、そのようなことがないよう進めたい。

問 今回の事業に関する市民向けの説明会について、いつ頃から、どのくらいの頻度で実施する考えなのか。

答 平成27年度に2回程度住民説明会を行っていることに加えて、今回、施工計画が固まった段階でさらに実施する予定である。回数は1回を予定しており、具体的には、契約締結後2～3カ月以内に、施工方法や工事車両計画など住民に関係する内容を中心に説明したい。また、説明会の内容をまとめたものを各戸配布していきたい。

<p>問 工事期間における大気の状態や土壌についてのモニタリング結果はいつ、どのように公表されるのか。</p> <p>答 大気の状態については、工事前・工事中・工事後、土壌については工事前・工事後に調査する。結果の公表は、いずれも現場前に掲示するほか、必要があればホームページなども活用して行いたいと考えている。</p>
<p>特記事項</p> <p>委員会配付資料あり（入札結果表）</p> <p>議案質疑資料あり（議案第36号 清掃事務所整備工事請負契約の締結について）</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

2．議案第37号 川西市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>個人情報の定義を明確化するとともに、要配慮個人情報の取扱いを定めるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

3．議案第38号 川西市税条例等の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」が制定されたことなどに伴う川西市税条例等の一部改正で、市民税の納税義務者等に関する規定など、さきに専決処分した項目以外について改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項</p> <p>委員会配付資料あり（川西市税条例等の一部を改正する条例要旨）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4．議案第39号 川西市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>川西市斎場に指定管理者制度を導入し、より効果的かつ効率的な管理運営を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 指定管理期間は何年間を想定しているのか。</p> <p>答 5年間を想定している。斎場の特性から安定したサービスを提供する必要がある、職員体制の維持や経営資源の確保など安定した事業経営を行えるようにする必要があるためである。</p> <p>問 提案理由に「より効果的かつ効率的な管理運営を図るため」とあるが、市は具体的にどのようにしてより質の高いサービスを提供する考えなのか。</p> <p>答 具体的な内容は民間事業者からの提案を受けて検討したいが、斎場には、和室と告別式場を備えているので、これらを活用した提案を期待したい。</p> <p>問 なぜ市では斎場を安定的に運営できないのか。人材確保に困難な状況があるとわかっているのであれば、対策を行い、市直営で安定した運営を継続すべきではないか。</p> <p>答 市の職員には人事異動があり、斎場の職務の高度性、困難性を考慮すると難しい面がある。他方、斎場の指定管理者は火葬炉の運営会社が担うことが多く、専門的に研修を受けた職員がいることに加え、市場的にも安定してきた背景もあることから、今回指定管理者制度を導入することとしたものである。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり(議案第39号 川西市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について)</p>
<p>審査結果 原案可決(賛成多数)</p>

5. 議案第43号 平成30年度川西市一般会計補正予算(第1回)

<p>議案の概要</p> <p>第1表 歳入の全部。歳出第4款衛生費。第6款農林業費。</p> <p>第3表 地方債補正</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決(賛成多数)</p>